～大河の感動を永遠に～

牧之原市と白河市が「観光・文化交流に関する協定書」を締結

問い合わせ　観光課　石川　☎㊸2623

田沼意次像
（牧之原市史料館蔵）

松平定信像
（白河市歴史民俗資料館蔵）

牧之原市と福島県白河市は、4月12日に白河市で開催された「白河小峰城さくらまつり」にて、「観光・文化交流に関する協定書」を締結しました。（写真㊤）

白河市とは、大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」の放送を契機として、かつてそれぞれの地を治めた名君である、遠州相良藩主・田沼意次侯と奥州白河藩主・松平定信公の縁に基づき、過去の因縁を超えた新たな関係を構築することを誓い合いました。

協定は、両市の歴史的な深いつながりを礎として、この絆をより一層強固なものとし、連携および協力をさらに推進することで、観光交流の活性化や歴史・文化の振興に寄与することを目的としています。

イベントには、本市の郷土芸能を代表して「はいばら太鼓保存会」が出演。両市の観光・文化交流にふさわしく、満開の桜の下、大勢の白河市民が見守る中で、力強い演奏を披露しました。（写真㊦）

また、牧之原市民の有志がバス旅行を企画し、さくらまつりを訪れ、白河市民と交流しました。

交流のあゆみ

［令和７年２月］白河市の鈴木市長が牧之原市を表敬訪問。大河ドラマゆかりの地として、今後の交流に向けた意思確認を行った。

［令和７年５月］牧之原市の杉本市長が白河市を表敬訪問。鈴木白河市長との対談で未来志向の関係を誓った。

［令和７年９月］台風15号に伴う竜巻被害に対し、白河市が被害認定調査の応援職員２人を派遣するなど、災害支援を行った。

［令和７年11月］大河ドラマ「べらぼう」ゆかりの自治体として、白河市が「まきのはら産業フェア」に初出店した。

［令和８年１月］両市の友好・交流を記念し、相良城（牧之原市）と小峰城（白河市）を題材とした「御城印セット」の販売を開始した。

協定内容

⑴観光及び産業の振興に関すること
⑵歴史的関わりや文化を通じた交流促進に関すること
⑶住民の交流促進に関すること
⑷民間資源を活用した取組に関すること
⑸その他、協定の目的達成のために必要な事項

住宅の耐震補強工事などに補助金が出ます！

ここ数年、各地で発生した大規模地震の被害状況から、自宅の耐震性に不安を抱く人も多いのではないでしょうか。市では、災害から一人でも多くの生命を守るため、国や県とともに、木造住宅などの耐震化や公道沿いの危険なブロック塀の撤去、改善を図るプロジェクト「ＴＯＵＫＡＩ（東海・倒壊）－０（ゼロ）」を推進しています。　問い合わせ　都市住宅課　中嶋　☎㊸2633

木造住宅耐震補強

令和8年度も継続

計画作成＋耐震補強工事

［対象］昭和56年５月以前に建築された木造住宅のうち専門家による診断(※)にて評点が1.0未満のもの
※今年度も耐震診断（無料）を行っています。

精密な耐震診断を行い、それに基づき耐震補強計画（設計）を作成します。
その後、耐震補強工事を行います。

補助額　上限 **115** 万円

ブロック塀などの撤去・改善など

＊ブロック塀の撤去、改善については、事前に担当が現地確認を行います。

倒壊、転倒の恐れのあるブロック塀の撤去工事、改善工事、生垣などを植樹する費用の一部を負担します。

工事内容	対　象	補　助　額
撤去	避難路、通学路沿いのブロック塀	「ブロック塀を撤去する工事費」と「２万円×塀の長さ」を比較し、安価な方の３分の２以内の額（上限20万円）
改善	緊急輸送路（市指定）沿いのブロック塀	「ブロック塀を安全な塀に改善する工事費」と「38,400円×塀の長さ」を比較し、安価な方の３分の２以内の額（上限25万円）
生垣	道路沿い	「生垣などを植樹する費用×３分の２」と「25,600円×植樹帯の長さ」を比較し、安価な方の３分の２以内の額（上限10万円）

住宅の瓦屋根耐風改修

＊瓦屋根全体の改修工事が対象です。

令和４年１月１日から新築住宅の瓦屋根の耐風対策が義務化されたことを踏まえ、基準を満たさない住宅の瓦屋根改修工事の費用の一部を負担します。

補助内容	補　助　額
住宅の瓦屋根耐風診断	「瓦屋根の耐風診断にかかる費用」と「31,500円」を比較し、安価な方の３分の２以内の額
住宅の瓦屋根耐風改修工事	「瓦屋根の耐風改修工事費用」と「瓦屋根の面積（㎡）× 24,000円」を比較し、安価な方の23%以内の額（瓦屋根の面積上限100㎡）

減災化事業

住宅の倒壊から生命を守るための設備の設置・工事費用の一部を負担します。

補助内容	補　助　額
耐震シェルター整備事業	事業費の３分の２以内の額（一般世帯：上限40万円、高齢者世帯※：上限50万円）
防災ベッド整備事業	事業費の３分の２以内の額（一般世帯：上限40万円、高齢者世帯※：上限50万円）

※65歳以上の人のみで構成される世帯。

⚠ **いずれの補助金も、工事の実施前に申請が必要です。詳しくは都市住宅課までお問い合わせください。**